

令和7年7月

大木町農業委員会総会

議事録

令和7年7月作成

令和7年7月大木町農業委員会 総会議事録

1. 開催日時 令和7年7月10日（木）午前9時30分から

2. 開催場所 大木町役場 3階 第1会議室

3. 総会構成員現在総数 18名

4. 出席委員 (18名)

1番	松本	久吉
2番	菰方	利幸
3番	岡崎	良輔
5番	中島	智道
6番	廣松	伸幸
7番	小林	律子
8番	池口	活友
9番	平木	俊博
10番	田中	良二
11番	荒巻	明子
12番	熊本	森行
13番	北島	秀一
14番	塚本	英統
15番	今村	真由美
16番	山口	茂徳
17番	牟田口	美智子
18番	松永	靜義
19番	井手	正宏（会長）

5. 欠席委員 (0名)

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 鶴岡 寛士

書記 原田 壮一郎

7. 議事内容

1. 報告

1) 農地法第18条第6項の規定による通知について

2. 議事

1) 農地法第3条の許可申請について

2) 農地法第5条第1項の許可申請について

3. その他

1) 今後の日程について

2) その他

8. 会議の概要

議長

皆さん、おはようございます
全員揃っていますので始めたいと思います。
毎日猛暑が続いております。皆さんもくれぐれも熱中症など
気を付けて生活していただきたいと思います。
では7月の農業委員会総会を始めたいと思います。
いつものとおり、携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか
電源をお切りになってください。
それでは本日の議事録署名人を15番委員今村委員、16番委員山口
委員にお願いいたします。
それでは議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知につい
て」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(朗読説明 「省略」)

議長

事務局の説明が終わりました。
次に第1号「農地法第3条の許可申請について」を議題としますが、
番号2番も関連がありますので、一括審議とします。
事務局の説明をお願いします。

事務局

(朗読説明 「省略」)

議 長

事務局の説明が終わりました。地元委員の牟田口委員の意見をお願いいたします。

牟田口委員

1番の譲渡人と2番の譲渡人は同じ関連でございますので一緒にお話しします。どちらの方もですが、特に1番の譲渡人さんは耕作地のことを大変心配しておられましたが、買い手が見つかって家族のみなさんも大変喜んでおられました。それから2番の譲渡人さんも1番の方と同じように大変喜んでおられました。借りる譲受人の方には、しっかり頑張っていきたいと思っているというお返事をいただいております。
よろしくお願ひいたします。

議 長

地元委員の意見はお聞きのとおりです。質疑に入ります。
皆さまの意見をお願いいたします。

各委員

(意見なし)

議 長

意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
番号1番、2番を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員

(全員挙手)

議 長

ありがとうございます。全員賛成と認め、番号1番2番を承認することに決定いたします。
次に、議案第2号「農地法第5条第1項の許可申請について」を議題とします。番号1番を議題とします。
事務局の説明をお願いします。

事務局

(朗読説明 「省略」)

議 長

事務局の説明が終わりました。

現地調査の結果について、現地調査員の今村委員の意見をお願いします。

今村委員

7月8日に山口委員と事務局の3名で現地調査を行いました。

先ほど事務局の方から説明がありましたとおり、宅地用地の申請です。周囲は住宅地に囲まれていて排水は西側の道路沿いに側溝を作つて流すということです。他の営農への問題はないと思いますのでご審議のほどよろしくお願ひします。

議 長

つづいて地元委員ですが、私の担当地区ですので説明いたします。

井手会長

先月6月26日に有限会社××の方と役場でお会いし、図面などを見て説明を受けました。

そして6月27日に私が現地を確認しました。事務局や地元委員さんから説明があったとおり、周りは住宅に囲まれた農地としてはやりにくい農地であります。前は○○のご夫婦が家庭菜園などで野菜などを作っていましたが前々から売りたいという話を聞いておりました。

場所的には大溝駅に近く100mほどで、立地としてはいい条件だと思います。周辺の農業に関しても全く問題ございません。審議の方をよろしくお願ひいたします。

議 長

現地調査員ならびに地元委員の意見はお聞きのとおりです。

質疑に入ります。みなさんの意見をお願いします。

各委員

(意見なし)

議 長

意見もないようですので質疑を終わります。採決いたします。
番号 1 番を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員

(全員挙手)

議 長

全員賛成とみとめ、番号 1 番を承認することに決定いたします。
次に番号 2 番を議題とします。事務局の朗読説明をお願いします。。

事務局

(朗読説明 「省略」)

議 長

事務局の説明が終わりました。現地調査の結果について
現地調査委員の今村委員の意見をお願いいたします。

今村委員

7月 8 日に、山口委員と事務局の 3 名で現地調査を行いました。
先ほど事務局の方から説明がありましたとおり、宅地用地の申請です。
申請地は譲受人のご自宅の南側の土地であって、周囲の農地の
承諾書もあって他の営農への問題はないと思います。
排水は既存の排水を使わせて、東側の水路へ流されますので問題は
ないと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長

それでは地元委員の岡崎委員の意見をお願いします。

岡崎委員

この件については 5 月下旬、大川市の△△行政書士が来られて
説明を受けました。6 月 2 日に私が現地を確認しました。

が、6月の総会には書類の不備があったということで提案されず
7月の総会に提案された次第でございます。
現地につきましては、事務局および現地調査委員の言う通り隣接の同
意も取れており、事務所兼駐車場の用地としてということですので、
何ら問題はないと思います。ご審議よろしくお願ひいたします。

議長

現地調査委員ならびに地元委員の意見はお聞きのとおりです。
質疑に入ります。皆さまの意見をお願いいたします。

各委員

(意見なし)

議長

意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
番号2番を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員

(全員挙手)

議長

ありがとうございます。全員賛成と認め、番号2番を承認することに
決定いたします。次に番号3番を議題とします。
事務局の朗読説明をお願いいたします。。

事務局

(朗読説明「省略」)

議長

事務局の説明が終わりました。現地調査の結果について、現地調査
委員の山口委員の意見をお願いします。

山口委員

7月8日に今村委員と事務局と私と3名で現地を確認しました。
東側北側が水路、南側西側が宅地となっております。
雨水も東側と北側の水路の方に流されるようになっております。
何の問題もないと思いますが、審議のほどよろしくお願ひします。

議 長

つづいて、地元委員の熊本委員の意見をお願いします。

熊本委員

事務局、山口委員からあったとおり、6月15日〇〇の方が家の方に来られて説明を受けました。現場は侍島四つ角から50m筑後の方に行ったところです。そして真ん中の道を通して側溝を作り、北側と東側の浄化槽を通じて排水を流すということです。図面を見てもらうと手前左側の2軒と奥の1軒が北側、それと右側の2軒が東側の排水をするということです。周りは宅地だけで農地に何ら問題はないと思いますので、協議のほどよろしくお願ひいたします。

議 長

現地調査委員ならびに地元委員の意見はお聞きのとおりです。質疑に入ります。みなさんの意見をお願いします。

各委員

(意見なし)

議 長

意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。番号3番を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員

(全員挙手)

議 長

ありがとうございます。全員賛成とみとめ、番号3番を承認することに決定します。次にその他の事項に入ります。事務局の説明をお願いします。

事務局

(説明)

議 長

それでは今月の農業委員会総会をこれで終わりたいと思います。

9. 議案の賛否

1) 農地法第3条第の許可申請について

番号1 賛成17名 反対 0名

2) 農地法第5条第1項の許可申請について

番号1 賛成17名 反対 0名

番号2 賛成17名 反対 0名

10. 閉会の日時 令和7年7月10日(木) 午前10時10分

議長はこの議事録を調整し、議事録署名人とともに署名する。

令和 7年 月 日

議 長

(井手 正宏)

議事録署名人

(今村 真由美)

議事録署名人

(山口 茂徳)